

平成 20 年 4 月 23 日

## サービス産業動向調査の創設について

総務省は、累次の閣議決定等を受けて、我が国におけるサービス産業全体の動向を明らかにし、QE（GDP の四半期別速報）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的として、サービス産業動向調査を 7 月から実施します。

連絡先：統計局統計調査部経済統計課指導担当

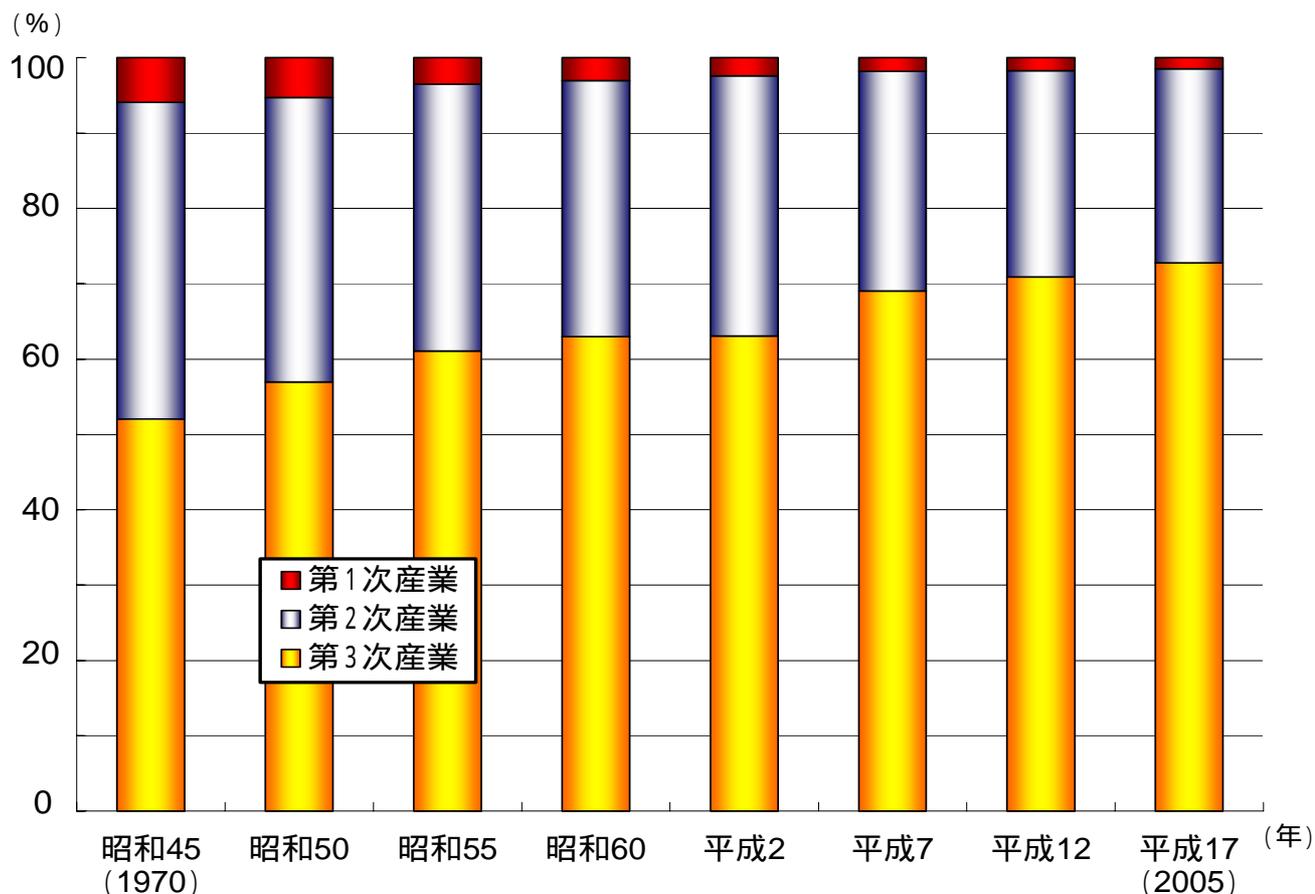
（担当：佐藤課長補佐、松本係長）

電話（直通）03-5273-1196

FAX：03-5273-1498

Eメール：e-shidou@stat.go.jp

## GDP (国内総生産) に占める第3次産業の構成比の推移



昭和50年以前の結果は68 S N A、昭和55年以降の結果は93 S N Aに基づく。  
出典：内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算 平成18年度確報」

## サービス産業動向調査の調査対象産業の構成比 (平成18年, %)

	全産業	第3次産業	サービス産業 動向調査の 対象産業	出典
事業所数	100.0	81.0	47.5	総務省統計局 「平成18年事業所・企業統計調査」
従業者数	100.0	75.5	42.7	総務省統計局 「平成18年事業所・企業統計調査」
生産額 <sup>注)</sup>	100.0	58.9	36.7	内閣府経済社会総合研究所 「国民経済計算 平成18年度確報」
G D P	100.0	72.6	44.2	内閣府経済社会総合研究所 「国民経済計算 平成18年度確報」

注) 生産額については、「製造業」に分類されている「出版・印刷」を「平成12年産業連関表」(総務省政策統括官(統計基準担当))による構成比とみなして推定。

# サービス産業動向調査の創設について

## 背景

サービス産業分野の全体像を明らかにする統計が未整備

### サービス統計整備の推進、月次統計の創設等に係る累次の決定等

- ・ 政府統計の構造改革に向けて（平成17年6月10日内閣府経済社会統計整備推進委員会）
- ・ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005（平成17年6月21日閣議決定）
- ・ 経済成長戦略大綱（平成18年7月6日財政・経済一体改革会議了承）
- ・ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）
- ・ 日本経済の進路と戦略（平成19年1月25日閣議決定）

## 総務省統計局

社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を中立的・専門的立場から政府横断的に作成

### サービス統計研究会の開催（平成17年7月～平成20年2月）

座長：竹内 啓 東京大学名誉教授

委員：学識経験者、内閣府、経済産業省、東京都 ほか

サービス産業全体の動向を明らかにする新たな統計の整備について議論

## 新たに月次ベースの動向調査を創設

### 【サービス産業動向調査】

調査事項：売上高（収入額）、従業者数等

調査対象：毎月約39,000事業所

対象産業：情報通信業 運輸業、郵便業 不動産業、物品賃貸業  
学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業  
生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業  
医療、福祉 サービス業（他に分類されないもの）

調査方法：調査員調査、郵送調査、オンライン調査を併用

調査系統：民間調査機関に実査を委託

創設時期：平成20年7月

## 効果

- ・ QE（GDPの四半期別速報）を始めとする各種経済指標の精度向上
- ・ 機動的な政策の立案
- ・ 市場動向の把握を通じた経営戦略等への活用

### 第3次産業における売上高等を把握する月次調査の状況

産業分類		現在	サービス産業 動向調査開始後
電気・ガス・熱供給・水道業			
情報通信業	通信業		
	放送業		
	情報サービス業		
	インターネット附随サービス業		
	映像・音声・文字情報制作業		
運輸業，郵便業	鉄道業		
	道路旅客運送業		
	道路貨物運送業		
	水運業		
	航空運輸業		
	倉庫業		
	運輸に附帯するサービス業		
	郵便業（信書便事業を含む）		
卸売業，小売業			
金融業，保険業	銀行業		
	協同組織金融業		
	貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関		
	金融商品取引業，商品先物取引業		
	補助的金融業等		
	保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）		
不動産業，物品賃貸業	不動産取引業		
	不動産賃貸業・管理業		
	物品賃貸業		
学術研究，専門・技術サービス業	学術・開発研究機関		
	専門サービス業（他に分類されないもの）		
	広告業		
	技術サービス業（他に分類されないもの）		
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業		
	飲食店		
	持ち帰り・配達飲食サービス業		
生活関連サービス業，娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業		
	その他の生活関連サービス業		
	娯楽業		
教育，学習支援業	学校教育		
	その他の教育，学習支援業		
医療，福祉	医療業		
	保健衛生		
	社会保険・社会福祉・介護事業		
複合サービス事業			
サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業		
	自動車整備業		
	機械等修理業		
	職業紹介・労働者派遣業		
	その他の事業サービス業		
	政治・経済・文化団体		
	宗教		
	その他のサービス業		
	外国公務		
公務（他に分類されるものを除く）			

- サービス産業動向調査の対象
- 他調査等の対象
- 他調査で一部調査
- 月次より少ない頻度でしか把握していない

# サービス産業動向調査実施スケジュール（平成19・20・21年度）

